

甲府市スポーツ推進計画

平成26年3月

甲府市教育委員会

目 次

第1章 計画の概要	1
1 策定の趣旨	2
2 計画の性格	2
3 計画の期間	3
4 計画におけるスポーツの定義	3
第2章 計画策定の背景	4
1 スポーツをめぐる国や県の動向	4
2 甲府市のスポーツの現状と課題	4
(1) 子どもの体力状況	8
(2) スポーツ少年団の加入率	9
(3) スポーツ施設の利用状況	9
(4) 「甲府市民の運動・スポーツに関する意識調査」の実施	11
第3章 基本構想	19
1 基本理念	19
2 基本目標	19
第4章 基本施策と具体的方策	20
1 子どものスポーツ機会の充実	20
2 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、環境の整備	22
3 競技力の向上	24
4 地域に活力をもたらすスポーツ環境づくり	26

第1章 計画の概要

1 策定の趣旨

近年では、科学技術や情報化の進展により、生活環境は大きく変化し、便利で快適な生活が送れるようになった反面、人間関係の希薄化、精神的ストレスの増大、運動の機会減少、体力や運動能力の低下などが進んでいます。

一方、少子高齢化の進展などによる余暇時間の増加は、健康志向を高め、スポーツを通じて生活習慣病の予防や介護予防など、健康で明るく豊かな生活を求めるようになりました。

こうした社会環境の中、心身両面に好影響を与えるスポーツは、子どもの心身の健全な発達に必要なものであるとともに、家族や仲間、ひいては地域コミュニティの活性化につながるものとしても期待されています。

このような状況の中で、誰もがそれぞれのライフステージにあったスポーツを楽しめる環境を整え、心身両面から健康づくりを進めることが、これまで以上に重要になっています。

国は、東京オリンピックの開催に向けて、スポーツを国民に広く普及させるために制定した「スポーツ振興法」が概ね50年が経過する中で、スポーツを取り巻く環境が大きく変化してきたことから、「スポーツは、世界共通の人類の文化」であるとともに、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である。」との考えに立った新たな「スポーツ基本法」を、平成23年8月に施行しました。

この法律の中では、国はスポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならないとされ、地方公共団体には「スポーツ基本計画」を参酌し、その地方の実情に即したスポーツ推進に関する計画を定めるよう努めることが規定されました。

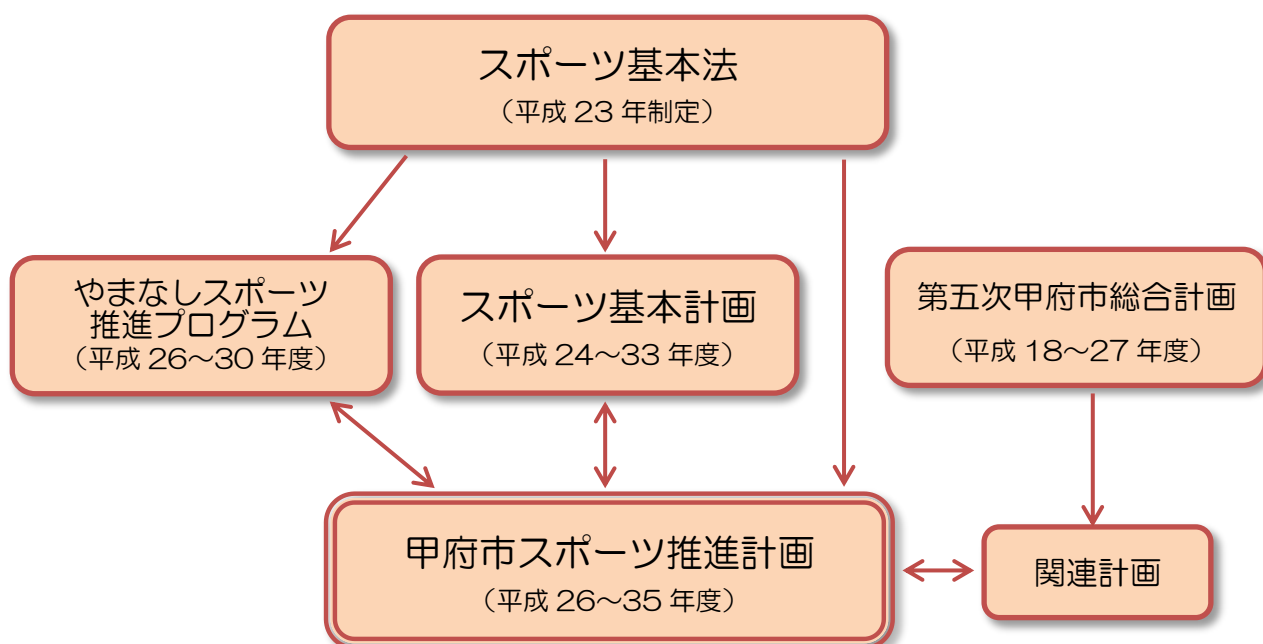
この「スポーツ基本計画」では、我が国のスポーツ推進の具体的な方向性を示すとともに、国、及び地方公共団体の責務、並びに施策の方向性等を示す中で、「新たなスポーツ文化」の確立を目指すとししました。

山梨県では、この「スポーツ基本計画」を受け、平成26年度からの5年間に重点的に取り組む、本県のスポーツ推進に関する施策をまとめた「やまなしスポーツ推進プログラム」を策定しました。

本市では、こうした国や県の動向を踏まえる中で、本市の運動・スポーツに関する目指すべき目標を明らかにするとともに、スポーツに関する基本的な方向性を定める計画として「甲府市スポーツ推進計画」を策定します。

2 本計画の性格

- (1) この計画は、「スポーツ基本法（平成23年法律第78号）」第10条に基づき、本市がスポーツに関する施策を関係機関等と連携を図りながら、総合的に推進するための指針として策定します。
- (2) 文部科学省の「スポーツ基本計画」、並びに山梨県の「やまなしスポーツ推進プログラム」の内容と整合を図り策定します。
- (3) 平成18年度から平成27年度までを計画期間とする「第五次甲府市総合計画」の基本目標「夢にあふれ心豊かに人と文化が輝くまち」「教育・文化の振興」の部門計画に位置付けることとします。
- (4) 市民、学校、関係機関、スポーツ団体等、地域に係る全ての市民が、運動・スポーツ・レクリエーション活動に取り組む方向性を示します。



3 計画の期間

平成 26 年度から平成 35 年度までの概ね 10 年間とします。

なお、計画期間中、社会情勢の変化等を勘案し必要に応じ適時見直しを行うこととします。

4 計画におけるスポーツの定義

本計画では、スポーツを幅広く捉え、学校体育、競技スポーツなどにとどまらず、健康増進を目的に行われるウォーキングやラジオ体操など、体を動かす活動すべてをスポーツと考えることとします。

また、スポーツを実際に行う（する）だけではなく、スポーツ観戦や応援を楽しむ（みる）、そして、スポーツ指導やボランティアなど、スポーツを（する）（みる）人のための補助・支援といった（ささえる）活動も、スポーツとして捉えることとします。

第2章 計画策定の背景

1 スポーツをめぐる国、県の動向

(1) スポーツ基本法の制定

昭和36年に制定された「スポーツ振興法」を概ね50年ぶりに全面改正した法律として、「スポーツ基本法」が平成23年8月に施行されました。

スポーツ基本法では、「スポーツは、世界共通の人類の文化」であるとともに、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である。」との考えに立ち、新しい時代におけるスポーツの基本理念を提示しながら、国、地方公共団体、スポーツ団体の責務や努力を定め、互いの連携と協働によって、基本理念の実現を図ることを目指しています。

また、国においては、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、スポーツの推進に関する基本的な計画を定めなければならないと規定するとともに、地方公共団体は国のスポーツ基本計画を参酌して、その地方の実情に即した「地方スポーツ推進計画」を定めるよう努めると規定しています。

【 基本理念 】

- ① 自主的・自律的なスポーツ活動の推進
- ② 学校、スポーツ団体、家庭及び地域の相互連携
- ③ 世代間の交流促進及び地域間交流の基盤の整備
- ④ スポーツを行う者の心身の健康の保持増進、安全の確保
- ⑤ 障害者の自主的かつ積極的なスポーツ活動推進のための配慮
- ⑥ 競技水準の向上に資する諸施策相互の有機的な連携及び効果的な推進
- ⑦ スポーツを通じた国際相互理解の増進及び国際平和への寄与
- ⑧ スポーツを行う者への差別的取扱いの禁止、国民の幅広い理解及び支援

(2) 国のスポーツ基本計画の策定

スポーツ基本法の規定に基づき、国では、スポーツ基本法の理念の実現に向け、今後の我が国のスポーツ施策の具体的な方向性を示すものとして、国、地方公共団体及びスポーツ団体等の関係者が一体となって施策を推進していくための重要な指針として、「スポーツ基本計画」を平成24年3月に策定しました。

【 今後 10 年を見通したスポーツ推進の基本方針 】

- ① 子どものスポーツ機会の充実
- ② ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- ③ 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備
- ④ 国際競技力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備
- ⑤ オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会の招致・開催等を通じた国際貢献・交流の促進
- ⑥ スポーツ界の透明性、公平・公正性の向上
- ⑦ スポーツ界の好循環の創出

【 今後 5 年間に総合的かつ計画的に取り組むべき施策 】

1 学校と地域における子どものスポーツ機会の充実

- (1) 幼児期からの子どもの体力向上方策の推進
- (2) 学校の体育に関する活動の充実
- (3) 子どもを取り巻く社会のスポーツ環境の充実

2 若者のスポーツ参加機会の拡充や高齢者の体力づくり支援等のライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- (1) ライフステージに応じたスポーツ活動の推進
- (2) スポーツにおける安全の確保

3 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

- (1) コミュニティの中心となる地域スポーツクラブの育成・推進
- (2) 地域におけるスポーツ指導者等の充実
- (3) 地域スポーツ施設の充実
- (4) 地域スポーツと企業・大学等との連携

4 国際競争力の向上に向けた人材の養成やスポーツ環境の整備

- (1) ジュニア期からトップレベルに至る戦略的支援の強化
- (2) スポーツ指導者及び審判員等の養成・研修やキャリア循環の形成
- (3) トップアスリートのための強化・研究活動等の拠点構築

5 オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等を通じた国際交流の推進

- (1) オリンピック・パラリンピック等の国際競技大会等の招致・開催等
- (2) スポーツに係る国際的な交流及び貢献の推進

6 ドーピングの防止やスポーツ仲裁等の推進によるスポーツ界の透明性、公平・公正性の向上

- (1) ドーピングの防止活動の推進
- (2) スポーツ団体のガバナンス強化と透明性の向上に向けた取組の推進
- (3) スポーツ紛争の予防及び迅速・円滑な解決に向けた取組の推進

7 スポーツ界における好循環の創出に向けたトップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

- (1) トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進
- (2) 地域スポーツと企業・大学との連携

(3) 県のスポーツ推進プログラムの策定

山梨県では、国のスポーツ基本計画を受け、スポーツは体を動かすという人間の本源的な欲求を満たすとともに、青少年の健全育成や地域社会の再生等、社会的な意義を有しているとの考えのもと、「新やまなしの教育振興プラン」のスポーツ部門の基本理念である『健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」の創出』を推進するため、県民にとって重要な意義を持つ「スポーツ」の新たな発展方向を明らかにした「やまなしスポーツ推進プログラム」を平成26年2月に策定しました。

【基本理念】

健康で豊かな生活を営むことができる「やまなしスポーツ」の創出

【計画の概要】

基本方策1「ライフステージに応じた健康の保持増進・スポーツの推進」

政策目標1 子どものスポーツ機会の充実

- 体力の向上 ○教員の資質の向上と指導体制の充実 ○全国・関東規模の大会の開催
- スポーツ環境の充実

政策目標2 健やかな体の育成（学校保健・食育・学校安全）

- 健康教育の推進 ○スポーツ医・科学の活用

政策目標3 ライフステージに応じたスポーツ活動の推進

- 市町村及びスポーツ推進委員との連携・協働の強化 ○体育協会との連携
- 参加機会の充実 ○指導者等の養成・確保・活用 ○国際交流の推進

政策目標4 住民が主体的に参画する地域のスポーツ環境の整備

- 総合型地域スポーツクラブの設立・育成と広域スポーツセンターの充実
- 地域のスポーツ指導者等の充実 ○市町村のスポーツ推進計画の策定
- スポーツ施設の整備、利用拡大・充実 ○スポーツ情報提供システムの充実

基本方策2「競技スポーツの推進」

政策目標5 競技力の向上

- 優秀選手の育成・強化 ○スポーツ医・科学の活用 ○一貫指導体制の推進
- 優秀選手等の表彰 ○競技力向上を図る指導者の養成 ○トップアスリートの活用

基本方策3 「スポーツ界の好循環の創出」

政策目標6 トップスポーツと地域におけるスポーツとの連携・協働の推進

- 拠点クラブの活用 ○スポーツ推進委員の活用 ○地域スポーツと大学等との連携
- 2020年東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿等の誘致
- スポーツツーリズムの推進 ○多様なスポーツ活動の推進

2 甲府市のスポーツの現状

現在本市では、市民一人ひとりが生涯にわたって、健康で活力に満ちた社会生活を実現できるよう、各種スポーツの普及ときっかけづくりを行うことにより、生活の中に定着した生涯スポーツの普及に取り組んでいます。

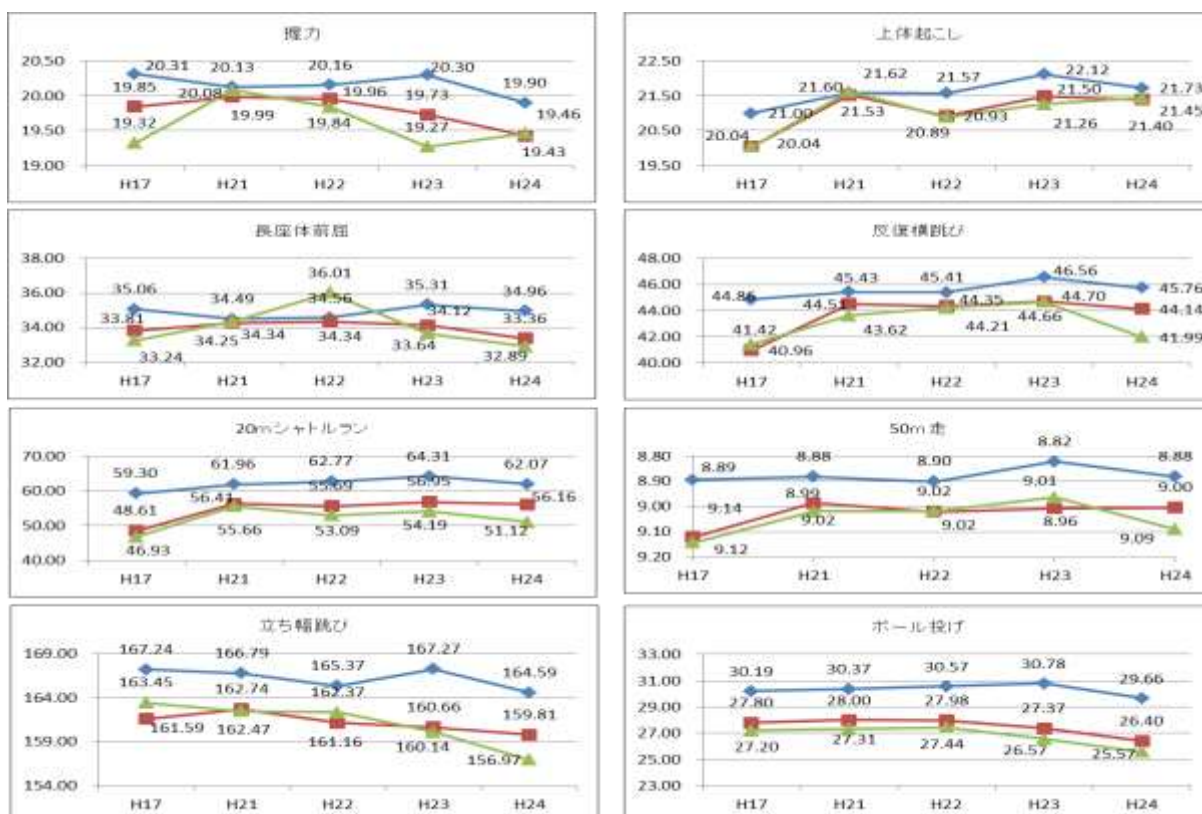
また、本市には、甲府市緑が丘スポーツ公園有料運動施設をはじめ、青葉スポーツ広場、東下条スポーツ広場などの市所有のスポーツ施設のほか、小瀬スポーツ公園などの県所有のスポーツ施設も存在し、一年を通じて様々なスポーツに取り組める環境が整備され、多くの市民に利用されています。

(1) 子どもの体力の推移

次のグラフは、市内小中学生の運動能力を表したものになります。近年は、県平均を若干下回る状況にあり、柔軟性に改善傾向はあるものの、投・跳などの基本的な動きや持久力、体の操作性が求められる項目については、依然として全国平均を下回る状況にあります。（「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」結果から抜粋）

かつては当然のように身につけていたはずの投げる、跳ぶ、走るなどの基本的な動きを習得しておかないと、将来的に体力の向上や様々なスポーツの技能習得を目指す上で、支障をきたすことも考えられるため、子どもの運動・スポーツの習慣化、定着化を進め、体力向上を図ることが課題となっています。

【子どもの体力の推移（小学校6年男子）】



全国 山梨県 甲府市

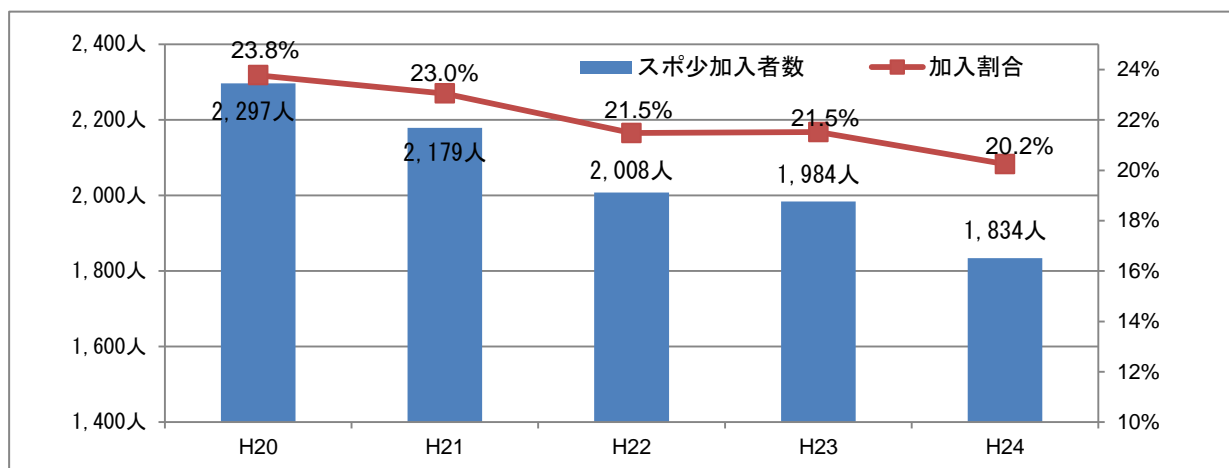
(2) スポーツ少年団の加入率

甲府市スポーツ少年団は、日本スポーツ少年団創設の翌年1963年（昭和38年）5月に、「一人でも多くの青少年にスポーツの喜びを」「スポーツを通して青少年のこころとからだを育てる」を理念に、甲府市教育委員会を中心に各地区体育協会の協力により、ソフトボールや野球、水泳などの6団で創設されました。

次世代を担う子ども達の健全育成やスポーツを通じた人間形成への役割を果たしてきた甲府市スポーツ少年団は、主に小学校ごとに、野球、サッカー、剣道、バレーなどのスポーツ少年団があり、これまで4,500人を超える団員が登録した時期もありましたが、児童数の減少に伴い、年々加入者数も減っており、加入割合も微減となっております。

なお、平成24年度の登録団数は107団、登録団員数は1,834人（男1,355人：女479人、中学生を除く）となっております。

次のグラフは、小学生の甲府市スポーツ少年団加入率を表したものになります。



(3) スポーツ施設の利用状況

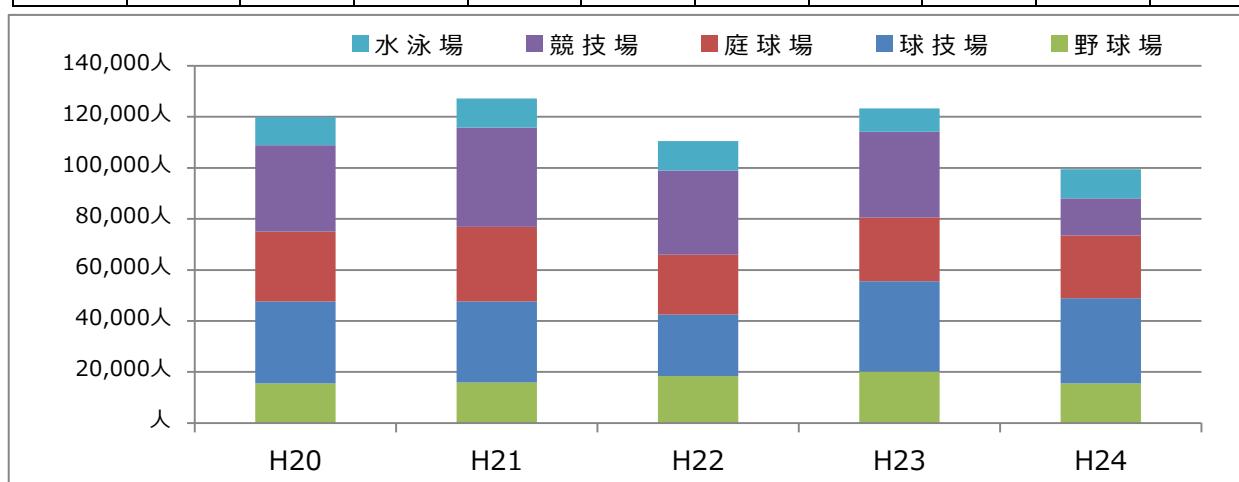
甲府市緑が丘スポーツ公園施設は、市民誰もがスポーツに親しむことができる場として中心的な役割を果たすとともに、競技水準の向上を図ることができる施設として、年間約12万人に利用されています。

緑が丘スポーツ公園内の各施設は、昭和30年度前後に建設されたもので、既に50年以上の経過に伴う老朽化が進んでおり、各施設の修繕には膨大な費用が必要となることが予想され、財政的な面からも、施設全体の早急な対応は困難な状況にあるため、計画的及び年次的な整備を検討しています。

一方、各社会体育施設及び学校体育施設の維持管理についても、学校における社会体育用トイレの増設を図るとともに、老朽化が進む夜間照明設備等の補修を行うなど、施設の整備充実を進めています。

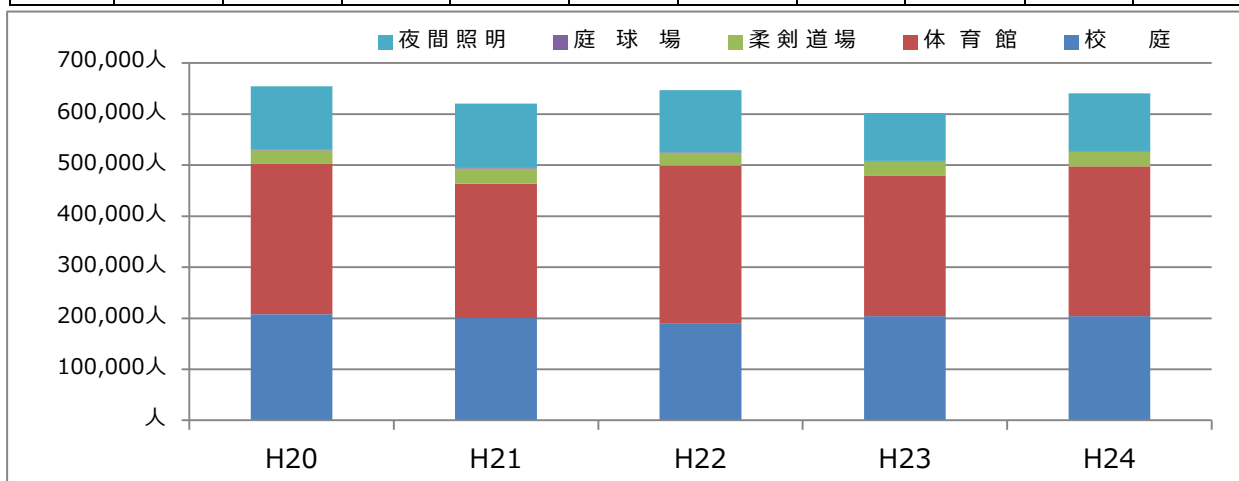
次の図表は、緑が丘スポーツ公園施設の利用状況を表したものになります。

区 分	H20		H21		H22		H23		H24	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
野 球 場	209 件	15,507 人	193 件	15,909 人	236 件	18,416 人	261 件	20,199 人	205 件	15,487 人
球 技 場	773 件	32,091 人	907 件	31,778 人	936 件	24,083 人	825 件	35,341 人	730 件	33,425 人
庭 球 場	2,736 件	27,434 人	2,628 件	29,146 人	2,433 件	23,411 人	2,202 件	24,912 人	1,985 件	24,623 人
競 技 場	1,574 件	33,783 人	1,145 件	38,934 人	1,340 件	33,090 人	1,322 件	33,627 人	596 件	14,466 人
水 泳 場	11,037 件	11,097 人	9,853 件	11,389 人	11,449 件	11,512 人	8,884 件	9,239 人	11,384 件	11,430 人
合 計	16,329 件	119,912 人	14,726 件	127,156 人	16,394 件	110,512 人	13,494 件	123,318 人	14,900 件	99,431 人



次の図表は、スポーツ開放による学校体育施設の利用状況を表したものになります。

校 庭	H20		H21		H22		H23		H24	
	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数	件 数	人 数
校 庭	4,787 件	207,901 人	4,787 件	200,320 人	4,787 件	190,041 人	4,499 件	204,280 人	4,883 件	204,334 人
体 育 館	12,551 件	295,220 人	11,825 件	263,630 人	13,480 件	308,854 人	11,897 件	274,653 人	12,905 件	293,491 人
柔 剣 道 場	1,545 件	25,991 人	1,672 件	29,299 人	1,333 件	25,133 人	1,430 件	27,760 人	1,418 件	28,342 人
庭 球 場	168 件	1,633 人	166 件	1,223 人	129 件	998 人	155 件	1,529 人	134 件	1,419 人
夜間照明	4,521 件	123,803 人	4,632 件	126,323 人	4,130 件	121,854 人	3,444 件	93,585 人	4,223 件	113,274 人
合 計	23,572 件	654,548 人	22,787 件	620,795 人	23,173 件	646,880 人	21,425 件	601,807 人	23,563 件	640,860 人



(4) 「甲府市民の運動・スポーツに関する意識調査」の実施

本計画策定にあたり、地域の特性や市民ニーズの動向を踏まえるとともに、市民の運動・スポーツに関する意識と実態を把握することを目的として、本市在住の20歳以上80歳未満の市民のうち、年齢階層別に無作為抽出した1,800人を対象に、「甲府市民の運動・スポーツに関する意識調査（アンケート）」を実施しました。

「甲府市民の運動・スポーツに関する意識調査」概要	
調査期間	平成25年9月から平成25年10月まで
調査対象	甲府市に在住の20歳以上80歳未満の1,800人 (20代から70代まで 男女各年代150人)
抽出方法	住民基本台帳から年齢階層別無作為抽出
調査方法	質問紙調査郵送による無記名回答
回収率	45.6% (820人/1,800人) ※うち有効回答数818人

今回のアンケートでは、健康状態や運動・スポーツを行う頻度とその種目、さらにスポーツに期待する効果などを伺いました。

運動・スポーツの頻度と種目を見てみると、行った頻度にはばらつきがあるものの、6割の人が、健康の保持増進や体力の向上などを目的に、過去1年間に運動・スポーツを行ったことがあると答えています。その種目を見てみると、ウォーキングや散歩など、身近で気軽にできる運動を行っている人が多いことが伺えました。

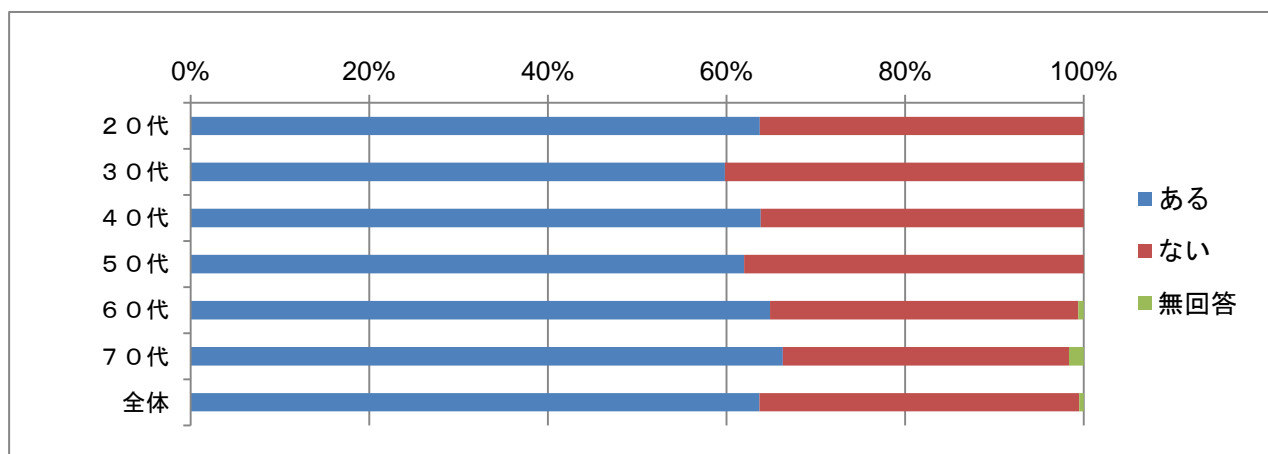
運動不足を感じているかという質問項目では、8割を超える人が運動不足を感じている結果となっています。特に30代～50代においてその割合が高いのは、「働き盛りの世代」であるため、スポーツに親しむ余暇時間の確保が困難であることが推測されます。

また、他の質問項目においては、施設の利便性向上やスポーツによる地域の活性化に期待する回答などが多くあり、市民の運動・スポーツへの関心の高さが伺えました。

(a) スポーツの実施機会と習慣

運動・スポーツを実施している人の割合（以下「スポーツ実施率」という。）に係るアンケート結果については、「(問06) 過去1年間のスポーツ実施率」は63.7%であり、全国調査（平成21年内閣府調査）の77.8%よりも、10ポイント以上低い割合となっています。（平成25年県調査59.5%）

選択項目	20代	30代	40代	50代	60代	70代	全体	構成比
ある	51	70	76	93	109	122	521	63.7%
ない	29	47	43	57	58	59	293	35.8%
無回答					1	3	4	0.5%
	80	117	119	150	168	184	818	100%



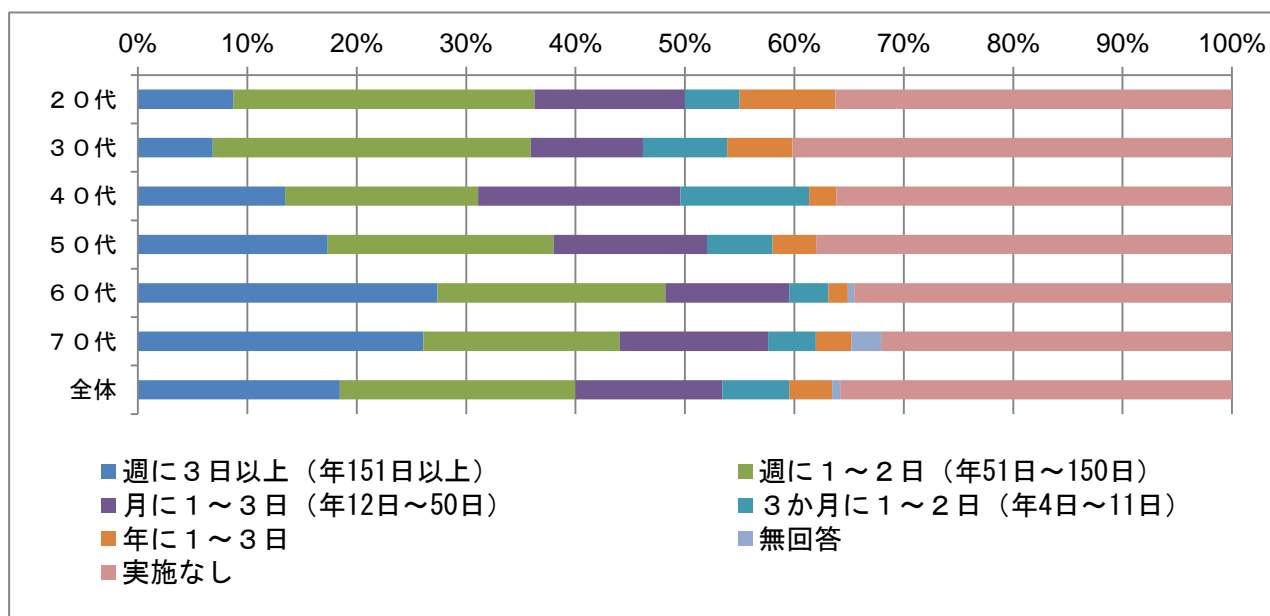
ア 「(問 06-01) 週 1 回以上のスポーツ実施率」

週 1 回以上のスポーツ実施率は 40.0%であり、全国平均 45.3%よりも、わずかに低い値となっています。平成 25 年の県調査では 39.1%となっているため、県の値とほぼ同数値となっています。

なお、「スポーツ基本計画」では、「成人の週 1 回以上のスポーツ実施率が 3 人に 2 人 (65%程度)、週 3 回以上のスポーツ実施率が 3 人に 1 人 (30%程度)」となることを目標としており、本市の成人の週 1 回以上のスポーツ実施率は 40.0%と低いため、さらなるスポーツ推進による実施率の向上が必要であります。

60 代、70 代において週に数回運動する人は、20 代などの若年層より高いことが読み取れます。これは時間にゆとりができ、その時間を健康維持やストレス解消にあてる人が多いためと思われます。

選択項目	20代	30代	40代	50代	60代	70代	全体	構成比
週に3日以上 (年 151 日以上)	7	8	16	26	46	48	151	18.5%
週に1～2日 (年 51 日～150 日)	22	34	21	31	35	33	176	21.5%
月に1～3日 (年 12 日～50 日)	11	12	22	21	19	25	110	13.4%
3か月に1～2日 (年 4 日～11 日)	4	9	14	9	6	8	50	6.1%
年に1～3日	7	7	3	6	3	6	32	3.9%
無回答					1	5	6	0.7%
実施なし	29	47	43	57	58	59	293	35.8%
	80	117	119	150	168	184	818	100%



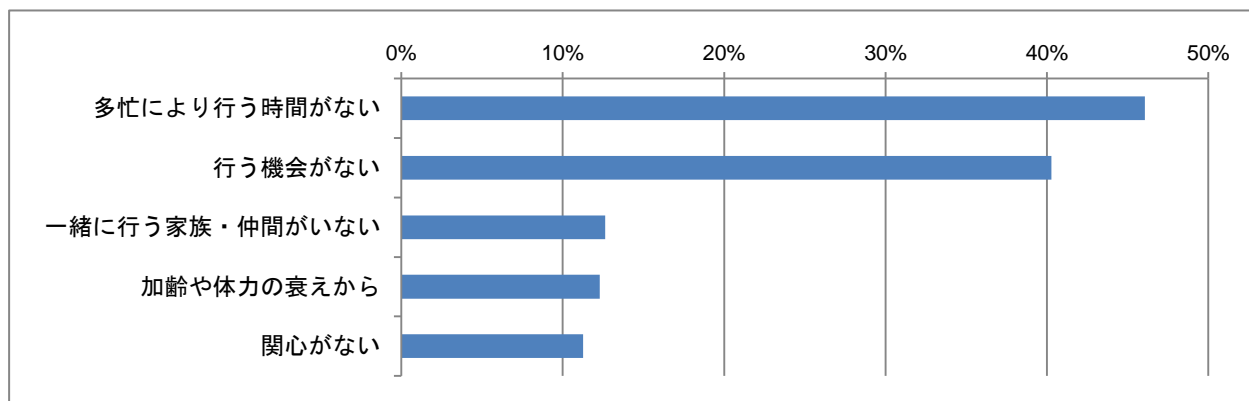
イ 「(問 07-01) 運動・スポーツを実施していない理由」

運動・スポーツを実施していない理由については、仕事や子育てなど公私ともに多忙である30代～50代の働き盛りの年代を中心に、「多忙により行う時間がない」「行う機会がない」など、仕事などによる時間の制約による理由が多数を占めており、スポーツ実施率を引き下げている要因となっています。

そのため、今後は、だれもが、いつでも、スポーツに取り組める環境を整備していくことが求められます。

また、高齢者ほど「加齢や体力の衰えから」「体が弱いため」を理由に、スポーツを控える傾向が伺えます。低下した体力をスポーツにて取り戻すのではなく、体力低下予防や健康維持などの観点から、運動を習慣化することが必要となります。

選択項目	20代	30代	40代	50代	60代	70代	全体	構成比
一緒に行く家族・仲間がいない	5	7	2	13	7	3	37	12.6%
多忙により行う時間がない	12	31	23	32	23	14	135	46.1%
行う機会がない	16	19	21	24	26	12	118	40.3%
加齢や体力の衰えから			3	7	6	20	36	12.3%
体が弱いため			2	3	6	5	16	5.5%
経済的な負担が大きい	1	7	8	8	2	3	29	9.9%
身近により指導者がいない					3	1	4	1.4%
近隣に利便性のよい施設や活動場所がない	3	5	6	7	5	3	29	9.9%
関心がない	8	6	3	3	7	6	33	11.3%
その他		5	1	1	2		9	3.1%
無回答				1	4	6	11	3.8%
	45	80	69	99	91	73	457	

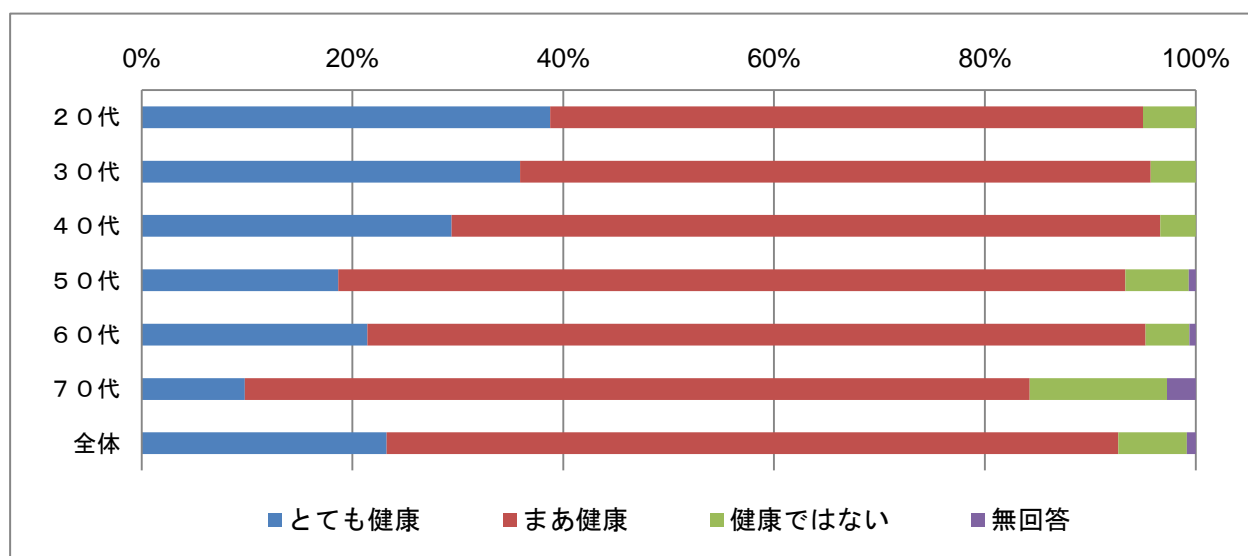


(b) 健康・体力に関する意識と運動不足

市民の健康状態と体力に係る意識調査については、「(問 01) あなたの現在の健康状態」において、「とても健康である」「まあ健康である」を合わせ 92.7%と高い数値となっています。20代、30代では「とても健康である」という方の割合が、30%を超えている一方、年齢の上昇とともに、自分自身が健康であるという意識・認識が低下していくことが読みとれます。

なお、平成 25 年の県調査では、「とても健康である」「まあ健康である」が 89.4% となっております。

選択項目	20代	30代	40代	50代	60代	70代	合計	構成比
とても健康	31	42	35	28	36	18	190	23.2%
まあ健康	45	70	80	112	124	137	568	69.4%
健康ではない	4	5	4	9	7	24	53	6.5%
無回答				1	1	5	7	0.9%
計	80	117	119	150	168	184	818	100%



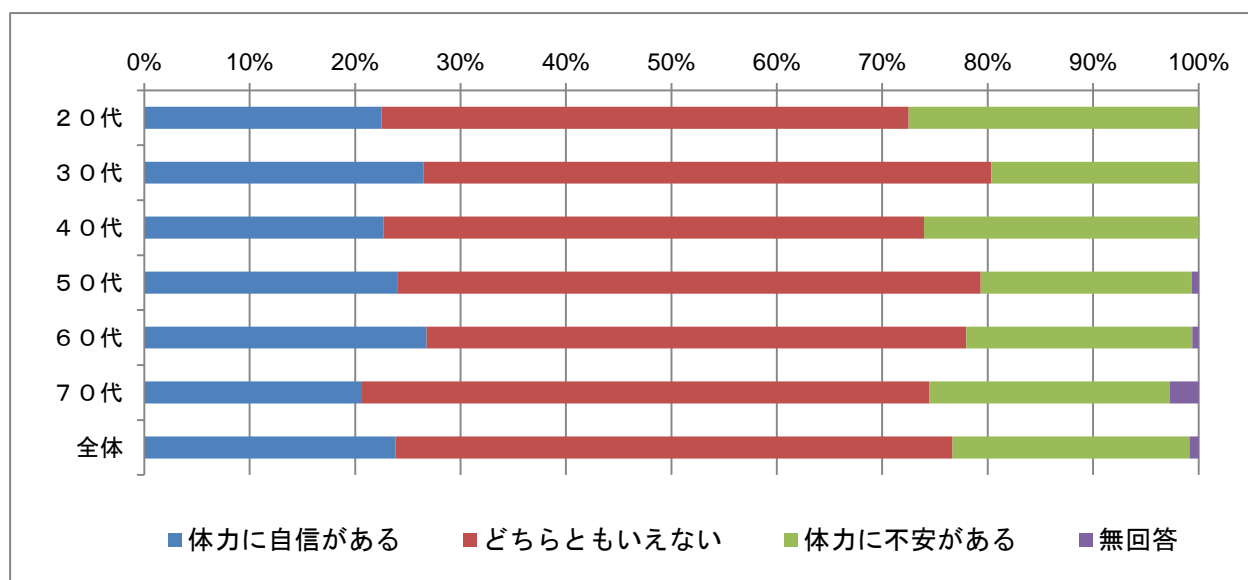
「(問 02) あなたの体力についてどのように感じていますか」の質問では、「体力に自信がある」と回答した人は、23.8%にとどまりましたが、平成 25 年の県調査では 9.0%であるため、大きく上回っています。

一方、「体力に不安がある」と回答した人も、「体力に自信がある」と回答した人とほぼ同数値の 22.5%となっており、「自信がある」と「不安がある」の二極化の傾向がみられます。

「(問 01) あなたの現在の健康状態」においては、年齢の上昇とともに、自身の健康状態を「健康である」という人の割合は低下していますが、「体力」においては年齢によらず、その状態はほぼ横ばいとなっております。

「体力」においては不安は少ないが、「健康状態」に不安を感じている人が多いことが伺えます。

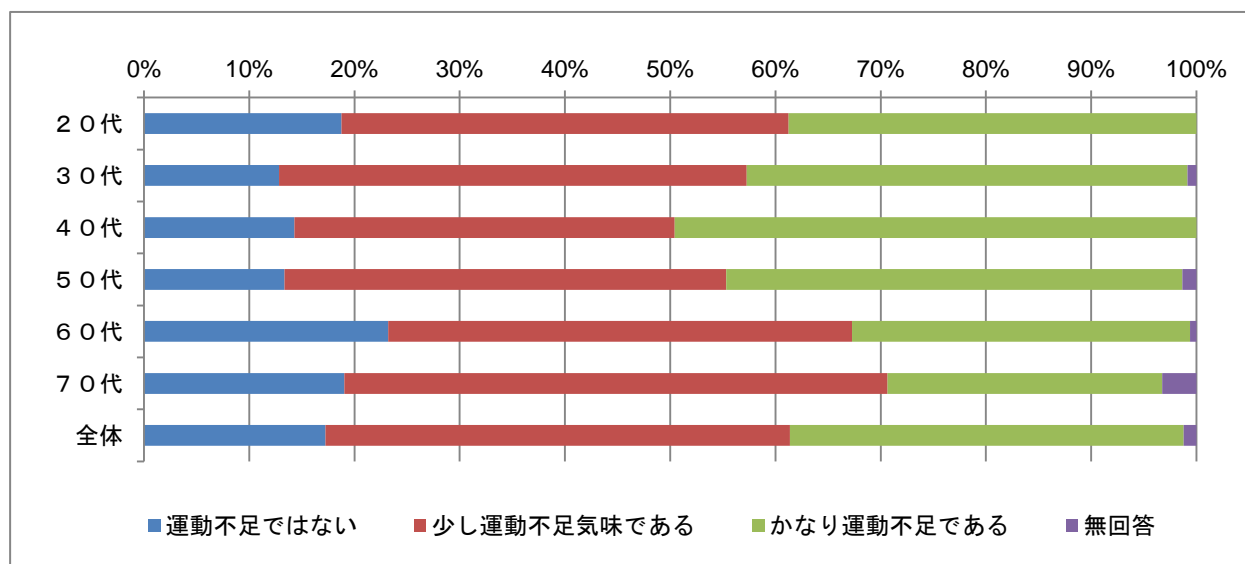
選択項目	20代	30代	40代	50代	60代	70代	全体	構成比
体力に自信がある	18	31	27	36	45	38	195	23.8%
どちらともいえない	40	63	61	83	86	99	432	52.8%
体力に不安がある	22	23	31	30	36	42	184	22.5%
無回答				1	1	5	7	0.9%
計	80	117	119	150	168	184	818	100%



さらに、「(問03) 最近、運動不足を感じていますか」の質問では、「少し運動不足気味である」「かなり運動不足である」を合わせた回答では、8割を超える人(81.5%)が運動不足を感じている結果となっています。

40代、50代において「かなり運動不足である」の割合が高い要因として、「(問07-01) 運動・スポーツを実施していない理由」と同様に、「働く世代」であるため、運動・スポーツに親しむ余暇時間の確保が困難であることと推測されます。

選択項目	20代	30代	40代	50代	60代	70代	全体	構成比
運動不足ではない	15	15	17	20	39	35	141	17.2%
少し運動不足気味である	34	52	43	63	74	95	361	44.1%
かなり運動不足である	31	49	59	65	54	48	306	37.4%
無回答		1		2	1	6	10	1.2%
計	80	117	119	150	168	184	818	100%

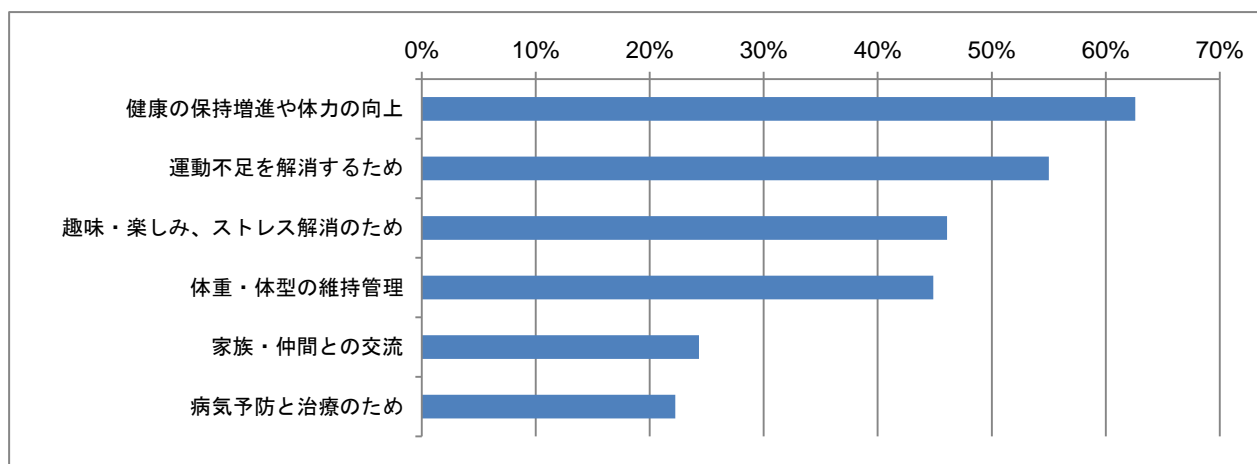


また、「(問 08) あなたが、運動やスポーツを現在行っている、または、今後始めようとする場合、どのような理由ですか」の質問では、「健康の保持増進や体力の向上」と「運動不足を解消するため」を回答する割合が高く、運動・スポーツと健康・体力との関連意識を読み取ることができます。

各年代において「趣味・楽しみ、ストレス解消のため」を理由にあげる人がおり、スポーツがもたらす爽快感や精神的充足感などを求めていることが推測されます。

心身ともに豊かな暮らしを求め、そのためにスポーツとの質の高い関係を求めているものと思われます。

選択項目	20代	30代	40代	50代	60代	70代	全体	構成比
健康の保持増進や体力の向上	47	71	78	94	124	98	512	62.6
体重・体型の維持管理	42	78	74	72	61	40	367	44.9
病気予防と治療のため	9	16	23	26	54	54	182	22.2
運動不足を解消するため	41	64	64	83	103	95	450	55.0
趣味・楽しみ、ストレス解消のため	53	68	53	84	63	56	377	46.1
家族・仲間との交流	17	31	30	39	45	37	199	24.3
技術・技能や記録の向上	10	6	3	3	2	3	27	3.3%
その他				1			1	0.1%
無回答	2	2	5	5	9	17	40	4.9%
	221	336	330	407	461	400	2,155	



第3章 計画の基本構想

1 基本理念

本計画は、スポーツの持つ様々な効果により、市民一人ひとりが生涯にわたって、健康で活力に満ちた社会の実現を目指すため、

**だれもが いつでも 身近に
スポーツに親しむまち**

を基本理念とします。

2 基本目標

基本理念を実現させるため、次の四つの柱を基本目標におき、具体的施策を推進していきます。

基本目標1：子どもの運動機会の充実

基本目標2：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、環境の整備

基本目標3：競技力の向上

基本目標4：地域に活力をもたらすスポーツ環境づくり

第4章 基本施策と具体的方策

基本目標1：子どもの運動機会の充実

子どもたちが屋外で遊んだり、運動に親しむ機会の提供を通じて、体を動かす楽しさや爽快感等を啓発するとともに、スポーツへの関心を高め、心身の成長過程にある子どもの体力、運動能力の向上を図るため、運動・スポーツ機会の充実を図ります。

また、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てることができ、体力・運動能力の向上を図る上で重要な機会である体育授業における指導体制の充実を図ります。

【現状と課題】

近年、都市化による遊び場や少子化による遊び仲間の減少、習い事の多様化やインターネット等の普及による遊び内容の変化などにより、子どもたちが屋外や集団で遊ぶ機会が少なくなりました。

本市の小中学生の体力について、平成24年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果では、柔軟性に改善傾向はあるものの、投・跳などの基本的な動きや、持久力、体の操作性が求められる項目については、依然として全国平均及び山梨県平均を下回る状況にあります。

また、同調査の結果では、運動やスポーツを「する子ども」と「しない子ども」が、全国的に二極化傾向にあることが明らかになっています。

子どものうちに望ましい生活習慣や運動習慣を身につけることは、成人後においても継続的に運動・スポーツへの取り組みにつながり、生涯にわたり健康を維持し、健やかな人生を送ることが可能となります。

そのため、未就学期及び小学校低学年時において、体を動かすことの楽しさを伝え、運動・スポーツの関心を高めるための取り組みを図る必要があります。また、学校教育（体育の授業）をはじめ、運動部活動や学校以外での体を動かす機会の充実を図る必要があります。

【今後の取り組み】

- 学校・家庭・地域が連携する中で、子どもの生活習慣改善を図り、運動が生活の一部となり自発的に運動に親しむことができるよう、家庭や地域における啓発に努めます。
- 子どもの体を動かす機会の充実を図るため、地区体育協会等と連携し、地域における世代を超えた運動・スポーツ大会を支援します。
- 未就学期及び小学校低学年時において、運動・スポーツへの関心を高め、身体を動かすことの楽しさを実感できるよう、幼児や親子を対象とした教室等の開催を支援します。
- 甲府市体育協会やスポーツ推進委員、地域の関係団体等と連携を図り、子どもたちに運動の大切さや遊びの中で、体を動かすことの楽しさを感じてもらうための教室を開催します。
- 運動習慣の二極化が顕著となる中で、体育授業における指導体制の充実はもとより、児童生徒の休み時間や放課後における運動の日常化・生活化に結びつけるため、地域のスポーツ推進委員や学生等の外部人材の活用を図ります。

基本目標2：ライフステージに応じたスポーツ活動の推進、環境の整備

「誰もが、いつでも、身近に」スポーツに親しみ、市民一人ひとりが生涯にわたって、健康で活力に満ちた社会生活の実現に向け、各種スポーツの普及ときっかけづくりを行うことにより、生活の中に定着した生涯スポーツの普及を図ってまいります。

また、スポーツ施設は、市民が生涯にわたって日常生活の中でスポーツに親しみ、健康の保持促進と体力づくりを図るための基礎的な条件となるものであり、その整備はスポーツの振興を図る上で極めて重要なものであるため、計画的な整備を進めます。

(1) 市民ニーズに応えるスポーツ活動の推進

【現状と課題】

本市のスポーツ実施率の向上を図るためには、各年齢層や性別等ライフステージに応じたスポーツ活動の実態を把握するとともに、スポーツ活動に身近に親しむことができるよう、誰もが参加しやすい機会を充実させる必要があります。

アンケート調査結果にあるように市民の実態や意識を踏まえる中で、初心者向けの体験型や親子で参加する教室など、参加する市民のそれぞれの目的、ニーズに応じたスポーツ機会の提供が求められています。

スポーツ実施率の低い若年層は、仕事や家事・育児とのバランスを図りながら日常的に気軽にスポーツに親しめるような参加機会の拡充を図り、また、心身の健康の保持・増進に向け、高齢者が無理なく日常的に取り組むことのできる、多様なスポーツ・レクリエーションの普及・啓発を図る必要があります。

【今後の取り組み】

- スポーツを通じて、家族や友人、地域住民等がつどい交流する機会を創出ことにより、相互理解や信頼関係の構築など、ふれあいや活動の場所づくりを推進します。
- 気軽にできるスポーツや健康づくりとしてのスポーツ活動のニーズを捉え、甲府市体育協会、スポーツ推進委員、及び総合型地域スポーツクラブなどとの連携のもと、全ての世代が気軽に楽しめるニュースポーツの普及に努めます。

(2) 利便性の向上を目指したスポーツ環境の整備

【現状と課題】

本市では、誰もがスポーツに親しむことができる場として中心的な役割を果たすとともに、競技水準の向上を図ることができる施設として、甲府市緑が丘スポーツ公園をはじめとした社会体育施設を整備し、年間約 18 万人の市民に利用されています。

また、市民が日常生活の中で、より身近にもっとスポーツに親しめるよう、社会体育施設だけでなく、従来から市立学校の体育施設の開放も積極的に行ってきました。

しかしながら、どの施設においても経年による老朽化が進み、各施設の修繕には膨大な費用が必要となることから、施設全体の早急な改修等は困難な状況にある一方、利用者からは、利便性の向上を図る施設改修を求める声が挙がっています。

【今後の取り組み】

- 社会体育施設については、現有施設の利活用を図り、耐震化、バリアフリー化を中心に改修工事を年次的に進め、スポーツ施設の機能向上を図ります。
- 学校体育施設においては、一層のスポーツ開放の促進はもとより、利用者の立場を尊重し、利用形態や時間帯などの運営について改善を図ります。
- スポーツだけでなく、地域や家族ぐるみの多様な活動にも配慮し、利用者にとって魅力的な施設となるような環境整備に努めます。

基本目標3：競技力の向上

本市にゆかりのある選手が、全国大会やオリンピックなどの世界大会で活躍することは、多くの市民に夢や感動を与えるだけでなく、スポーツへの関心を高め、参加意欲を促すことにつながります。

こうしたことから、甲府市体育協会及び各競技団体等と協力・連携する中で、指導者養成や競技大会の充実等を図り、競技の底上げ及び選手の育成を行うことにより競技力の向上を図ります。

(1) 指導者の育成、確保

【現状・課題】

競技力の向上については、体育団体助成事業として甲府市体育協会と協力・連携する中で、各競技団体が行う指導者育成事業に対して補助金等を交付することにより、指導者の確保及び指導技術の向上などを推進しています。

競技力の向上のためには、幅広い知識と専門的知識、そしてより高い指導技術を備えた指導者の確保が非常に重要であることから、子どもを対象としたスポーツクラブ活動における指導者、学校における運動部活動など、外部指導者等も含めた指導者の育成・確保が必要であります。

【今後の取り組み】

- ・ 甲府市体育協会と協力し、積極的に求められる高い指導技術を備えた指導者の育成・確保に努めます。
- ・ 甲府市体育協会、各競技団体等と連携し、優れた資質を持つ選手の発掘に努めます。

(2) 選手育成、競技力向上のための環境の整備

【現状・課題】

現在本市では、教育委員会、甲府市体育協会と共同で、市民体育大会等を開催し、競技力の向上とスポーツの振興を図っています。

また、選手育成及び競技者の更なる技術の向上のため、スポーツ大会に向けた練習等に対して補助金を交付していますが、今後は、各競技団体の活動実態に即した支援を行い、各競技団体の活性化を図ることが求められています。

さらに、市民体育大会等において優れた成績をあげた選手や、本市に在住している選手、ゆかりのある選手などの活躍について、積極的な情報発信に努め、市民のスポーツへの関心を今まで以上に高める必要があります。

【今後の取り組み】

- ・ 継続的に市民体育大会等を開催し、市民レベルからの競技力の向上を図ります。
- ・ 関東大会以上の大会に出場する個人・団体に補助金を交付し、支援に努めます。
- ・ 優れた成績を収めた選手等を表彰します。

基本目標4：地域に活力をもたらすスポーツ環境づくり

精神的充足、楽しさ・喜びといった心に係る側面を持ち合わせたスポーツの果たす力により、地域社会の一層の結びつきを強め、地域の活力の維持向上を図ります。

また、2014年に南関東四都県（山梨県、東京都、千葉県、神奈川県）で開催される全国高等学校総合体育大会や、世界のトップアスリート達が繰り広げるスポーツを間近に触れることのできる2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいて、「みるスポーツ」「ささえるスポーツ」など、様々な形でスポーツと地域住民が関わる機会を創出するとともに、地域の活性化を図ります。

【現状と課題】

現在本市では、ヴァンフォーレ甲府や山梨クィーンビーズとの相互支援等を通じて、地域スポーツの振興及び青少年の育成を図っています。

そのような中で、プロスポーツなどの観戦や、ランニングやウォーキングなどのスポーツイベントへの参加と開催地周辺の観光地とを組み合わせる形で、地域振興を図るスポーツツーリズムが認識され、近年、全国各地で集客増加を見込んだ地域活性化策が多く展開されている一方、こうした試合やイベント等を支えるボランティアが不足している面がみられるため、スポーツを支える喜び等の普及・拡大が課題となっています。

【今後の取り組み】

- ・ 地域のプロスポーツなどへの支援、積極的な活用により、児童・生徒並びに青少年の健全育成や地域スポーツの振興を図ります。
- ・ 武田の杜トレイルランニングレース等、地域の特性を活かすスポーツツーリズムの一層の推進により、地域活力の維持向上に努めます。
- ・ スポーツを行う、見るだけでなく、ボランティアとしてスポーツを支えることにより、人とつながる喜びを醸成します。
- ・ 国や県、関係団体からオリンピック関連情報を収集するとともに、関係する競技団体などと連携する中で、2020年東京オリンピック・パラリンピックの開催を契機に、更なるスポーツへの関心の喚起とスポーツの振興を図ります。

